

# 平成28年度実施

## 明石市(任期付短時間勤務職員)採用試験案内

【広 報 編 集 員】

【保 健 師】

【ケースワーク担当】



試験日	適性検査 平成28年7月18日(月・祝) 個別面接 平成28年7月30日(土)～8月1日(月) のうち1日
試験会場	明石市立産業交流センター ほか
受付期間	平成28年6月17日(金)～7月4日(月) (土・日を除く)

## 1 募集内容

職 種	採用予定人数	職務内容	受験資格
①広報編集員	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報媒体の編集（広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、各種パンフレット等）</li> <li>広報事業における各担当への指導、助言 など</li> </ul>	<p><b>(共通事項)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和27年4月2日以降に生まれた方</li> <li>学校教育法による高等学校を卒業した方</li> <li>パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理等）ができる方</li> </ul> <p><b>(職種別必要資格等)</b></p> <p><b>①広報編集員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙等の編集経験があり、ワード、エクセル、イラストレーターやフォトショップ等の画像編集ソフト、DTPソフトを使用し、広報紙等の原稿制作、紙面レイアウトができる方</li> </ul> <p><b>②保健師</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師の免許を有する方</li> </ul> <p><b>③ケースワーク担当</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉主事任用資格（学校教育法による4年制大学を卒業したことが要件）を有する方</li> </ul>
②保健師	4名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター、母子保健にかかる業務 など</li> </ul>	
③ケースワーク担当	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事務所におけるケースワーク業務 など</li> </ul>	

※ 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

- 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。
- 「高等学校卒」には、学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含みます。

## 2 任用期間

平成28年10月1日※から平成33年9月30日まで（最長5年間）。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合は、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

※合格者の都合に応じて、相談の上、平成28年12月1日までの間で、採用日を調整することができます。

## 3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限、平成29年9月30日まで）に成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

採用予定者は、採用前に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

（例：10月1日採用予定者は、9月上旬に実施します。）

年度途中に欠員が生じた場合（職員の退職等）には、10月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

#### 4 試験内容等

	試験日	内容	場所
1日目	7月18日(月・祝)	適性検査 [言語、計算、読図、記憶等]	明石市立産業交流センター ほか
2日目	7月30日(土)～8月1日(月)のうち1日	面接試験(個別)	明石市役所 ほか

※1日目の試験の得点が50点以上の方のみ面接試験を実施します。

#### 5 試験結果発表

発表時期	発表方法
8月下旬	受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

#### 6 勤務条件、給与等

##### ◆勤務時間・休暇

勤務時間	・1日7時間45分×週4日(週31時間勤務) ・勤務時間は、配属先により異なります。下記は一例です。 (本庁勤務) 原則8:55～17:40(休憩1時間)
週休日	・週休日は、配属先により異なります。下記は一例です。 (本庁勤務) 原則、土・日曜日及び指定する1日
休日	祝日、年末年始(ただし、配属先により異なります。)
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇等

※配属先により1日6時間×週5日(週30時間勤務)となる場合があります。

また、土曜日、日曜日及び祝日が勤務日(シフト勤務)となる場合があります。

##### ◆給与

職種(週31時間勤務の場合)	月額(地域手当を含む)・年収
① 広報編集員	月額148,543円(年収約240万円)
② 保健師	月額193,687円(年収約313万円)
③ ケースワーク担当	月額137,103円(年収約222万円)

※上記金額は平成28年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。

※期末・勤勉手当(ボーナス 年2回)、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき、支給します。

※任期最終年に再度公募試験に合格し、引き続き採用された場合は、昇給します(5年ごと)。

##### ◆健康保険等

全国協会けんぽ、厚生年金、雇用保険に加入します。

## 7 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込書（任期付短時間勤務職員）①、②（本市所定の様式）</p> <p>(2) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル（本市所定の様式）</p> <p>(3) 82円切手1枚（ただし、郵送により申込む場合は2枚同封してください）</p> <p>(4)（郵送により申込む場合のみ）返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm））に返信先住所・宛名を明記してください。</p> <p>(5) 各種免許証等の写し（資格が必要な職種のみ）※普通自動車運転免許証の写しは不要</p>
------------------	---

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

※ 身体障害者手帳の交付を受けている人は、受付時に手帳を提示してください。

申 込 受 付	方 法	<p>上記申込書類を<u>直接持参</u>してください。  <b>ただし、遠方に居住している等やむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。</b></p>
	場 所	明石市役所 本庁舎4階 人事課
	期 間	<p><b>受付期間</b> 平成28年6月17日（金）から平成28年7月4日（月）まで  <b>受付時間</b> 午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※ ただし、郵送の場合は平成28年7月4日（月）<b>必着</b>のこと。平成28年7月5日（火）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。          また、郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※ <b>受付期間中、土曜日、日曜日は受付いたしません。</b>          ※ <b>受付最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めにお申込みください。</b></p> <p>※ 郵送による申込の場合は、受付期間終了後、受験票等を送付します。          試験日の3日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</p>

郵 問 合 せ 先	<p>〒 673-8686          明石市中崎1丁目5番1号          明石市総務部職員室人事課人事係          電 話：078-918-5006 Mail：jinji@city.akashi.lg.jp          F a x：078-918-5145 H P：http://www.city.akashi.lg.jp</p>
-----------------------	--